



福祉

家族介護用品支給申請受付

在宅介護にかかわる費用負担の軽減を目的として、「家族介護用品支給事業」を実施します。

該当する方で、支給を希望する場合は、次により申請してください。

①介護保険の要介護認定（4または5）を受けている在宅高齢者を介護している町民税非課税世帯の家族

②対象介護用品▽紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど、在宅介護に必要な用品に限り、支給方法▽年額7万5000円を限度として「家族介護用品券」を交付します

③申請者で支給を希望する方は、役場福祉課介護係 ☎(574) 2214へ申請してください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

①児童扶養手当

【児童扶養資格者】

新入学（園）期の交通安全旬間 4月6日（月）～4月15日（水）まで

春は新入学児童や園児が期待に胸を膨らませて通学・通園をスタートさせる季節です。

交通安全を心がけ、新入学児の交通事故をなくしましょう。

問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

畜犬取締り・野犬掃とこの実施

「豊頃町畜犬取締および野犬掃とこの条例」に基づき、次のとおり野犬掃とこの実施します。

期間▽4月1日（水）～9月30日（水）

区域▽町内全域

方法▽麻酔銃・捕獲・薬殺

注意▽期間中、つながない犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつなぐか、檻で飼うようお願いいたします。また、日ごろから犬が放れることのないよう、首輪や檻の扉などの点検をしましょう。問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。時間が経つと不利になることもあり、まず「おかしいぞ?」と思ったら、

次の要件に当てはまる18歳以下の（18歳到達年度の末日）の児童（一定の障害があるときは、20歳未満）を監護している父・母・養育している方に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
②父又は母が死亡した児童
③父又は母が重度の障害にある児童
④母が婚姻しないで生まれた児童
⑤父・母とも不明である児童など。

Table with 3 columns: 一部支給額, 全部支給額, 区分. Rows show amounts like 41,990円 and 42,000円 for 1 person, and 5,000円 for 2 people, etc.

ただし、父又は母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されている場合などは手当を受けることができません。

②手当額（月額） 請求者の所得および児童数によって支給額が異なります。4月、8月、12月に前月までの4か月分が支給されます。

※手当の支給を受けた方は自ら進んでその自立を図り、家庭生活の安定と向上に努めることが義務づけられています。

ためらわずにご連絡ください。

日 4月30日（木） 11時～15時30分

所 役場1階会議室

相談員▽上村正子氏

問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

女性のための人権なんでも相談所開設

帯広人権擁護委員協議会、釧路地方法務局帯広支局および帯広市では、人権に関する悩みごとや困りごとについて、解決の糸口が見つからず困っている女性のために、「女性のための人権なんでも相談所」を定期的に開設しています。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクハラや男女差別、離婚や相続に関する問題などで困っている方は一度相談に来てみませんか？

無料でお受けし、秘密は厳守します。日 ①4月22日（水）②7月22日（水）③9月16日（水）④11月25日（水）

受付時間▽13時～15時30分

所とちかプラザ 1階大集会室（帯広市西4条南13丁目1）

※当日の相談は女性の方のみとさせていただきます。

問 帯広人権擁護委員協議会 竹内

釧路地方法務局帯広支局 林 ☎0155(24)5853

広報とよこ

役場だより

【特別児童扶養手当】

①受給資格者

満20歳未満で精神または、身体に法律で定める障害のある児童を養育する父母または養育者

ただし、児童が障害を理由とする年金給付を受けている場合や、福祉施設に入所している場合は手当を受けることができません。

②手当額（平成27年4月改定月額）

- 1級 51,100円
2級 34,030円

4月、8月、11月に前月までの4か月分（11月については当月まで）が支給されます。

問 詳細については福祉課福祉係 ☎(574) 2214までお問い合わせください。

紙おむつ無料回収シールを

支給します

在宅で紙おむつを常時使用している方の介護者に、紙おむつ排出時の無料回収専用シールを支給します。

②▽在宅で常時紙おむつを使用している介護保険の要介護3～5の方の介護者▽在宅で寝たきり状態にあり、常時紙おむつを使用している身体障害者手帳1～2級所持者の介護者

支給枚数▽年間96枚 ※ただし、申請月により枚数が異なります。問 役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

または大津支所 ☎(575) 2021へ、印鑑をご持参のうえ申請してください。

生活・環境

人権相談・行政相談

【人権相談】

日 4月10日（金） 13時30分～16時

所 役場1階会議室

基本的な人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。

相談員▽鳥宮 慶法氏▽河原 葉子氏▽吉村 進氏

【特設行政相談】

日 4月10日（金） 10時～11時30分

所 大津地域コミュニティセンター

【定例行政相談】

日 4月10日（金） 13時30分～16時

所 役場1階会議室

役所の仕事について納得できないこと、ご意見ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

相談委員▽石邑 良雄氏（豊頃旭町154） ☎(574) 2356

備考▽釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。『行政苦情110番』 ☎0570-090110

問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

4・5月の保健のお知らせ

こども

4月の予定 予防接種

○四種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ポリオ

5月の予定

乳幼児・1.6歳児・3歳児健診 (5/12)

※詳細はP 30をご覧ください。

フッ化物塗布 (5/27)

※詳細は、ほけん・ふくしガイドでご確認ください。

おとな

4月の予定

予防接種

○巡回ドック、人間ドック、がんドックの受付は4月6日より開始します。

※詳細は、ほけん・ふくしガイドでご確認ください。

対象者、時間・場所、料金などの詳細は、4月配付の『ほけん・ふくしガイド』をご覧ください。

【平成27年度版 ほけん・ふくしガイド】を配布します

今年度予定している予防接種や成人の検診など、保健事業や、障がい者・高齢者のサービス等福祉事業に関することを掲載しています。1年間大切に保管してご利用ください。



『ほけん・ふくしガイド』は1世帯1部の配布としますが、複数必要な場合は福祉課健康係までお問い合わせください。

問 役場福祉課健康係 ☎(574) 3141

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ